

2025年度 第1回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時：2025年11月27日(木) 午後1時30分～午後2時40分

開催場所：豊岡市役所 7階 第3委員会室

出席委員：11名

陰 良夫、石丸 望、安岡いづみ、田原美穂、鶴迫裕一、鈴木和夫、安達典弘、
辻 伸、岡本昭治、北原大策、義本みどり

欠席委員：1名 小森弘詞

会議に付した案件：

【報告事項】

- (1) 2025年度豊岡市国民健康保険事業の状況について
- (2) 国民健康保険に関する制度改正について

【協議事項】

- (1) 2026年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)について
- (2) 2026年度兵庫県国民健康保険標準料(税)率について

説明のため出席した者：

市民部長、国保・年金課長、同課課長補佐、税務課長、健康増進課主幹

議事の経過： 以下のとおり

1 開会 (13:30)	
事務局	本日は小森委員が欠席ですが、豊岡市国民健康保険運営協議会規則第5条により、本協議会は有効に成立しています。
2 辞令交付	
	門間市長から、委員の皆様へ辞令を交付 《 辞令交付 》
3 会長及び会長代理の選出	
事務局	会長及び会長代理は、国民健康保険法施行令第5条第1項に、「公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と規定されています。 公益代表の4名の委員から、候補者として、会長に岡本委員、会長代理に小森委員をご推挙いただいておりますが、いかがでしょうか。 《 異議なしの声 》 異議なしの声がありましたので、会長を岡本委員、会長代理を小森委員にお願いします。
4 諮問	
	門間市長から岡本会長へ諮問書を渡す 《 諮問書を市長から会長へ。各委員には写しを配布 》
5 議事録署名人の指名	
事務局	ここからは、豊岡市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、岡本会長に議長をお願いします。
議長	議事録署名人の指名ですが、本日は、石丸委員と鶴迫委員の二人を指名しますので、よろしくをお願いします。
6 議事【報告事項】	
議長	諮問の内容を確認します。 《 諮問書朗読 》
議長	報告事項の説明を受けます。
事務局	《 事務局説明 》 2025年度豊岡市国民健康保険事業の状況 ・被保険者数等の状況～保健事業の実施状況 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・国民健康保険税収納状況 ・基金の保有状況 ・国民健康保険に関する制度改正について
議長	事務局の説明は終わりました。質問・意見はありませんか。
	《 質問・意見なし 》

6 議事【協議事項】	
議長	諮問のあった事項について協議をします。 「(1)2026 年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)について」事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 2026 年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)
議長	事務局の説明は終わりました。質問・意見がありましたら発言ください。
委員	レセプト点検は直営で行っているのか、それとも委託なのか。
事務局	直営です。
議長	他にありませんか。 それでは 2026 年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)について、異議は ありませんか。 《 異議なしの声 》 異議がないようですので、原案どおりとします。
議長	(2)2026 年度国民健康保険料(税)率の算定について、事務局の説明を 求めます。
事務局	《 事務局説明 》 2026 年度豊岡市国民健康保険税率の算定について
議長	説明がありました内容について、意見・質問がありましたらお願いします。
委員	2024 年度から所得割の県と市の差がほぼ 0.3 以内ぐらいで推移して、 2030 年度にはゼロとなっているが、豊岡市としては人口減を勘案している か。また、保険でも社会保険、建設国保、国民健康保険などあるが、その辺と の兼ね合いで豊岡市の人口減、どのような関わり方になっているのか、算定 基準に入っているのか。その差額のところで財政基金が充てられるというこ とか。近隣の市町も、2030 年度には県に合わせてくるという考え方か。
事務局	2030 年度には、県内すべての市町が同一の保険料率になるということ です。国保被保険者は、被用者保険、社会保険の要件が拡大されたというこ とで、だんだん減ってきています。豊岡市も、人口減少を踏まえ、当然それな りに推移していくと考えています。税率算定はそれらを見越して行っており、 県の標準保険料率は実情に合わせた数字で示されているので、県と市の差額 相当の部分については基金で補てんするという事です。
議長	他に質問はありませんか。それでは説明のありましたことについては、以上 で質問を終わります。 次に、基金の活用について、事務局から説明を受けます。
事務局	《 事務局説明 》 基金の活用について
議長	事務局の説明は終わりました。質問・意見がありましたら発言ください。

	《 質問・意見なし 》
議長	それでは、本会としては、事務局の説明を受け、諮問の内容を確認したことにします。
7 その他	
議長	次に、7番目のその他について、委員から何かありましたら発言ください。
	《 発言なし 》
議長	それでは、本日の会議はこれで終了します。
8 閉会（14:40）	